

四半期報告書

(第37期第1四半期)

株式会社 **カブコム**

E 0 2 4 1 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **カブコム**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月30日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,575	14,541	64,277
経常利益 (百万円)	1,223	2,135	10,851
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	765	1,569	6,616
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	442	2,427	9,436
純資産額 (百万円)	63,185	72,352	71,331
総資産額 (百万円)	89,960	106,843	100,773
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.62	27.91	117.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	67.7	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,985	△2,677	4,286
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△412	△909	△5,496
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,676	1,956	1,278
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,040	26,950	27,998

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における当業界は家庭用ゲーム市場において、スマートフォンを主体としたモバイルゲームの市場規模が6,000億円を超え、国内市場をけん引するなど、桑田変じて滄海となるような大変化を示すとともに、業界の盟主を巡る覇権争いはますます激化してまいりました。

また、今年の6月に米国で開催された世界最大級のゲーム見本市、エレクトロニック・エンターテインメント・エキスポ（E3）において、当社が出展した「ストリートファイターV」（プレイステーション4、パソコン用）が海外で定着したブランド力により来場者の耳目を集めたほか、仮想現実（バーチャル・リアリティ）ゲームが相次いで公開されるなど、急成長したモバイルゲームに対抗した動きが活発化してまいりました。

こうした状況下、当社は顧客ニーズに応じたプロモーション活動や開発、販売と密接に連携したマーケティング展開を推し進めたほか、パチスロ機部門において昨年9月の型式試験方法変更に適合した新商品第一弾の「バイオハザード6」を発売したところ、好調な出足を示すなど、競争環境の急激な変化に対応した事業展開を図るとともに、開発プロセスや収益管理の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期の連結業績は、売上高は145億41百万円（前年同期比51.9%増）と増収になりました。利益面につきましても、営業利益20億26百万円（前年同期比59.8%増）、経常利益21億35百万円（前年同期比74.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益15億69百万円（前年同期比104.9%増）といずれも増益になりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、「デビル メイ クライ 4 スペシャルエディション」（プレイステーション4、Xbox One、パソコン用）が底堅い売行きを示したほか、リピート販売やダウンロード版も海外を中心に健闘いたしました。

一方、オンラインゲームは弱含みに展開したほか、モバイルコンテンツも「スマーフ ビレッジ アンド ザマジカル メドウ」（iOS用）が順調な滑り出しを示しましたものの、訴求タイトルの不足などにより軟調に推移いたしました。

当第1四半期は、有力タイトルの投入サイクルが端境期となりましたものの、全体として堅調に推移するなど、下期の本格的な攻勢に向けて地均しを行うことができました。

この結果、売上高は62億94百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益11億7百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

② アミューズメント施設事業

当事業におきましては、市況回復の足取りが鈍い環境のもと、各種イベントの開催やサービスデーの実施に加え、顧客ニーズに即応した人気ゲーム機の設置など、様々な活性化策による集客展開により利用者の囲い込みや需要の掘り起こしに努めてまいりました。

しかしながら、市場停滞を反映した消費マインドの低下などにより局面の打開には至りませんでした。当該期間は1店舗を閉鎖しましたので、施設数は32店舗となっております。

この結果、売上高は19億32百万円（前年同期比12.2%減）、営業利益35百万円（前年同期比83.6%減）となりました。

③ アミューズメント機器事業

パチスロ機部門は、満を持して発売した「バイオハザード6」が安定したファン層に支えられ、幸先のよいスタートを切ったことにより順調に販売台数を伸ばすとともに、売上高を押し上げるなど、収益向上のけん引役を果たしました。

一方、業務用機器部門につきましては、「ルイージマニション アークード」を6月に発売したほか、既存商品のリピート販売主体による営業展開を行ってまいりました。

この結果、売上高は60億42百万円（前年同期比303.2%増）、営業利益17億72百万円（前年同期比182.4%増）となりました。

④ その他事業

その他事業につきましては、主なものはゲームガイドブック等の出版やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は2億72百万円（前年同期比26.2%減）、営業利益50百万円（前年同期比71.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ60億70百万円増加し1,068億43百万円となりました。主な増加は、「ゲームソフト仕掛品」31億59百万円、「商品及び製品」16億52百万円および「仕掛品」14億52百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ50億49百万円増加し344億91百万円となりました。主な増加は、「短期借入金」35億円、「支払手形及び買掛金」22億10百万円および「電子記録債務」10億44百万円であり、主な減少は、「賞与引当金」6億83百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ10億21百万円増加し723億52百万円となりました。主な増加は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」15億69百万円および「為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）」の変動7億71百万円であり、主な減少は、「剰余金の配当」14億5百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億47百万円減少し、269億50百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で使用された資金は、26億77百万円（前年同期比3億7百万円の減少）となりました。

使用された資金の主な増加は、「ゲームソフト仕掛品の増加額」30億52百万円および「たな卸資産の増加額」26億57百万円であり、主な減少は、「仕入債務の増加額」32億23百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、9億9百万円（前年同期比4億97百万円の増加）となりました。

使用された資金の主な内訳は、「有形固定資産の取得による支出」7億72百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は、19億56百万円（前年同期比7億20百万円の減少）となりました。

得られた資金の主な増加は、「短期借入金の増加額」35億円であり、主な減少は、「配当金の支払額」14億6百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、当社株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・配信、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ. 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、家庭用ゲーム市場における据置型次世代ゲーム機の登場に加え、ソーシャルゲーム市場におけるスマートフォンやタブレットの普及などにより、事業構造の多極化が進み、市場環境が急速に変化しております。

このように厳しい事業環境下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付者の行う大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、当社株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から当社株主の判断に必要かつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して当社株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を当社株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成27年6月12日開催の第36期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社グループの企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）を導入しております。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、当社株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、ならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容、発動の要件および手続は、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。大規模買付者の大規模買付行為に対して、大規模買付対抗措置の発動を行う場合は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付ルールを遵守しない場合などを除き、株主意思確認株主総会を開催し、株主の皆様が大規模買付対抗措置の是非をお諮りしますので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、当社グループの企業価値および株主共同の利益に資するものであります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、65億32百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,723,244	67,723,244	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	67,723,244	67,723,244	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	67,723	—	33,239	—	13,114

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,493,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,032,000	560,320	同上
単元未満株式	普通株式 198,044	—	同上
発行済株式総数	67,723,244	—	—
総株主の議決権	—	560,320	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株および株式会社証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪市中央区内平野町 三丁目1番3号	11,493,200	—	11,493,200	16.97
計	—	11,493,200	—	11,493,200	16.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,204	31,236
受取手形及び売掛金	8,005	8,488
商品及び製品	1,225	2,878
仕掛品	1,672	3,124
原材料及び貯蔵品	1,020	577
ゲームソフト仕掛品	16,833	19,993
その他	4,755	4,753
貸倒引当金	△56	△58
流動資産合計	65,659	70,994
固定資産		
有形固定資産	17,328	17,377
無形固定資産		
オンラインコンテンツ仮勘定	7,895	8,779
その他	2,772	2,561
無形固定資産合計	10,668	11,340
投資その他の資産		
その他	7,196	7,209
貸倒引当金	△78	△78
投資その他の資産合計	7,117	7,130
固定資産合計	35,113	35,848
資産合計	100,773	106,843
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,089	5,300
電子記録債務	988	2,033
短期借入金	3,452	6,952
未払法人税等	823	572
賞与引当金	1,832	1,149
その他	7,058	6,212
流動負債合計	17,246	22,220
固定負債		
長期借入金	7,540	7,523
退職給付に係る負債	2,101	2,167
その他	2,554	2,580
固定負債合計	12,195	12,271
負債合計	29,442	34,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	21,328	21,328
利益剰余金	33,801	33,964
自己株式	△18,140	△18,141
株主資本合計	70,228	70,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170	250
為替換算調整勘定	1,215	1,987
退職給付に係る調整累計額	△283	△277
その他の包括利益累計額合計	1,102	1,961
純資産合計	71,331	72,352
負債純資産合計	100,773	106,843

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	9,575	14,541
売上原価	5,249	8,552
売上総利益	4,326	5,989
返品調整引当金戻入額	42	—
差引売上総利益	4,368	5,989
販売費及び一般管理費	3,100	3,962
営業利益	1,268	2,026
営業外収益		
受取利息	25	23
受取配当金	6	7
為替差益	5	90
その他	49	34
営業外収益合計	86	154
営業外費用		
支払利息	19	26
支払手数料	22	16
店舗閉鎖損失	79	—
その他	9	3
営業外費用合計	130	46
経常利益	1,223	2,135
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	1,221	2,134
法人税、住民税及び事業税	240	410
法人税等調整額	215	155
法人税等合計	455	565
四半期純利益	765	1,569
親会社株主に帰属する四半期純利益	765	1,569

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	765	1,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	80
為替換算調整勘定	△357	771
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	△322	858
四半期包括利益	442	2,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	442	2,427
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,221	2,134
減価償却費	724	1,029
のれん償却額	33	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△750	△688
受取利息及び受取配当金	△32	△30
支払利息	19	26
為替差損益 (△は益)	37	△31
固定資産除売却損益 (△は益)	2	0
売上債権の増減額 (△は増加)	9,529	△387
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△642	△2,657
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	△2,716	△3,052
オンラインコンテンツ仮勘定の増減額 (△は増加)	△1,311	△884
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,402	3,223
その他	△1,142	△825
小計	△2,433	△2,143
利息及び配当金の受取額	55	51
利息の支払額	△20	△14
法人税等の支払額	△587	△571
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,985	△2,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△377	△772
有形固定資産の売却による収入	205	4
無形固定資産の取得による支出	△145	△145
その他	△93	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△412	△909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,900	3,500
長期借入れによる収入	292	-
長期借入金の返済による支出	△16	△16
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△1,406	△1,406
その他	△91	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,676	1,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	△356	583
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,077	△1,047
現金及び現金同等物の期首残高	26,118	27,998
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 25,040	※ 26,950

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	28,588百万円	31,236百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,547百万円	△4,285百万円
現金及び現金同等物	25,040百万円	26,950百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405	25	平成26年3月31日	平成26年6月17日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405	25	平成27年3月31日	平成27年6月15日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,506	2,200	1,498	9,205	369	9,575	—	9,575
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,506	2,200	1,498	9,205	369	9,575	—	9,575
セグメント損益	1,131	214	627	1,974	177	2,151	△883	1,268

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△883百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△883百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,294	1,932	6,042	14,268	272	14,541	—	14,541
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,294	1,932	6,042	14,268	272	14,541	—	14,541
セグメント損益	1,107	35	1,772	2,914	50	2,964	△938	2,026

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△938百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△938百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円62銭	27円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	765	1,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	765	1,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,233	56,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月29日

株式会社カブコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カブコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カブコン及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月30日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者小田民雄は、当社の第37期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。